

## 工場利用申請の方法

工場を利用する際に、いくつかの事前申請が必要です。登録方法や必要書類について以下に示します。

### 必要事項

#### ◎ 統合設備共用システムへの登録

- ・工場利用の際、統合設備共用システムを利用します。事前の登録が必要です。

<https://www.ofc.titech.ac.jp/tsys-h/>

#### ◎ 工場利用申請書

- ・当部門のHPよりダウンロードして下さい。
- ・工場利用申請書には学籍番号・氏名とあわせて、加入している保険（傷害保険・損害保険）の有効期限を記入して下さい。
- ・申請教員により利用申請者の保険等の確認を行って下さい。
- ・工場利用申請書（エクセルファイル）を添付し、メール申請して下さい。  
下記、1）、2）の場合以外は、申請教員の署名入り利用申請書のPDFも併せて送信して下さい。

1) 申請教員によるメール申請の場合

2) 代理人によるメール申請（ccに教員必須）であり、  
そのメールに申請教員から返信あった場合

#### ◎ 加入している保険（傷害保険・損害保険）の確認

保険は傷害保険と損害保険の両方に加入が必要です。授業中などの事故にも有効でなければならないので、①または②の加入を勧めています。

##### ① 学生支援課生活支援グループ（内線3013）

学生教育研究災害傷害保険（学研災）・学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

<https://www.titech.ac.jp/enrolled/disaster/insurance.html>

##### ② 東京工業大学生協生活協同組合（生協本部：内線2396）

<https://kyosai.univcoop.or.jp/>

##### ③ その他（個人加入）

※ 保険（①の場合）を確認して貰うには学生支援課生活支援グループに学籍番号と氏名から加入状況を調べてもらえます。

また、学籍番号と氏名さえあれば本人でなくても調べてもらえます。

◎研究室毎（授業毎）に取り纏めて、メール申請して下さい。